

日本中央競馬会の役職員の報酬・給与等について

注)年度は1月1日～12月31日のJRA事業年度

I 役員報酬等について

1 役員報酬についての基本方針に関する事項

① 平成23年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

役員報酬については、勝馬投票券の発売実績その他の業績を主たる指標として改定を検討しています。平成23年度においては、平成22年度の発売金が対前年度比▲6.3%と減少になったことや、13年連続での減少となったことを踏まえ、特別手当は役職に応じ最大150万円を受給辞退しました。

② 役員報酬基準の改定内容

法人の長	特別手当のうち150万円を受給辞退
理事	特別手当のうち役職に応じ100～50万円を受給辞退
監事	平成23年度は改定なし
監事(非常勤)	平成23年度は改定なし

2 役員の報酬等の支給状況

役名	平成23年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況		前職
	報酬(給与)	賞与	その他(内容)	就任	退任		
理事長	21,035	14,712	—	1,765 (特別調整手当) 4,558 (特別手当)			※
副理事長A	3,397	2,108	—	253 (特別調整手当) 1,036 (特別手当)		2月28日	*
副理事長B	15,455	10,540	—	1,265 (特別調整手当) 3,502 (特別手当) 148 (通勤交通費)	3月1日		※
常務理事A	3,128	1,900	—	228 (特別調整手当) 1,000 (特別手当)		2月28日	※
常務理事B	14,137	9,500	—	1,140 (特別調整手当) 3,350 (特別手当) 147 (通勤交通費)	3月1日		※
常務理事C	3,128	1,900	—	228 (特別調整手当) 1,000 (特別手当)		2月28日	*※
理事A	16,814	10,788	—	1,294 (特別調整手当) 4,360 (特別手当) 372 (通勤交通費)			※
理事B	16,639	10,788	—	1,294 (特別調整手当) 4,360 (特別手当) 197 (通勤交通費)			※
理事C	16,589	10,788	—	1,294 (特別調整手当) 4,360 (特別手当) 147 (通勤交通費)			*

理事D	千円 16,563	千円 10,788	千円 —	千円 1,294 (特別調整手当) 4,360 (特別手当) 121 (通勤交通費)			※
理事E	千円 2,999	千円 1,798	千円 —	千円 215 (特別調整手当) 986 (特別手当)		2月28日	※
理事F	千円 13,675	千円 8,990	千円 —	千円 1,078 (特別調整手当) 3,524 (特別手当) 83 (通勤交通費)	3月1日		※
理事G	千円 2,999	千円 1,798	千円 —	千円 215 (特別調整手当) 986 (特別手当)		2月28日	※
理事H	千円 13,728	千円 8,990	千円 —	千円 1,078 (特別調整手当) 3,524 (特別手当) 136 (通勤交通費)	3月1日		※
理事I	千円 2,999	千円 1,798	千円 —	千円 215 (特別調整手当) 986 (特別手当)		2月28日	※
理事J	千円 13,694	千円 8,990	千円 —	千円 1,078 (特別調整手当) 3,524 (特別手当) 102 (通勤交通費)	3月1日		※
理事K	千円 2,999	千円 1,798	千円 —	千円 215 (特別調整手当) 986 (特別手当)		2月28日	*
監事A	千円 12,092	千円 7,416	千円 —	千円 890 (特別調整手当) 3,713 (特別手当) 73 (通勤交通費)		9月30日	※
監事B	千円 3,562	千円 2,472	千円 —	千円 297 (特別調整手当) 742 (特別手当) 51 (通勤交通費)	10月1日		※
監事 (非常勤)	千円 6,540	千円 6,540	千円 —	千円 —			

- 注 1. 特別調整手当とは、民間における賃金、物価及び生計費が特に高い地域に在勤する役員に支給されるものである。
2. 特別手当とは、年間2回支給される手当で、一般的には「ボーナス」に相当する手当である。
3. 本表の「前職」欄の「*」は退職公務員、「◇」は役員出向者、「※」は独立行政法人等の退職者、「*※」は退職公務員でその後独立行政法人等の退職者、空欄は該当がない場合であることを示す。

3 役員の退職手当の支給状況(平成23年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額)	法人での在職期間		退職年月日	業績勘案率	摘要	前職
	千円	年	月				
理事長						該当者なし	
副理事長	6,916	3	6	23.2.28	1.25	業績勘案率検討委員会にて、対売上収益率等を勘案し決定。	*
常務理事	5,107	2	11	23.2.28	1.25	業績勘案率検討委員会にて、対売上収益率等を勘案し決定。	**
理事A	8,911	5	1	23.2.28	1.30	業績勘案率検討委員会にて、対売上収益率等を勘案し決定。	*
理事B	7,585	4	6	23.2.28	1.25	業績勘案率検討委員会にて、対売上収益率等を勘案し決定。	*
理事C	6,882	4	1	23.2.28	1.25	業績勘案率検討委員会にて、対売上収益率等を勘案し決定。	*
監事						該当者なし	
監事 (非常勤)						該当者なし	

注: 本表の「前職」欄の「*」は退職公務員、「◇」は役員出向者、「**」は独立行政法人等の退職者、「**」は退職公務員でその後独立行政法人等の退職者、空欄は該当がない場合であることを示す。

II 職員給与について

1 職員給与についての基本方針に関する事項

① 人件費管理の基本方針

- ・ 日本中央競馬会(JRA)は、国庫からの補助金等を一切前提とせず、事業運営に必要な経費は全て勝馬投票券の売上収入によってまかなっているため、人件費を含む事業運営費全般については、勝馬投票券の発売実績等を勘案の上、健全な経営が行えるよう適正かつ効率的に管理しています。

② 職員給与決定の基本方針

ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

- ・ JRAは、国庫からの補助金等を一切受けず独立採算で中央競馬を運営する事業体であり、その事業運営にあたっては、売上の増大と利益の確保を目指しつつ、勝馬投票券の発売実績等の業績を踏まえた自律的経営を行っています。
- ・ 職員給与については、設立時より国家公務員や人事院勧告に準拠するのではなく、勝馬投票券の発売実績その他の業績を勘案するとともに、望ましい人材を確保する上で競合関係にあると考えられる主要民間企業等における処遇や給与改定の状況等をも考慮し、いわゆる春闘方式により労働組合と交渉の上決定してきています。
- ・ また、昨今の中央競馬を取り巻く環境は極めて厳しく、その変化も大きく早いことから、抜本的な「給与構造改革」に着手し、人事評価制度や新たな報酬制度を導入しました。それにより、年功的な給与上昇の抑制、職責や評価に応じた適正な給与水準の達成など、より適正な人件費管理を行うことで、今後の事業運営基盤を一層強化していくこととします。

イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

- ・ 管理専門職職員については、目標管理型の人事評価制度を導入し、職務上の成果、各職務の役割の大きさ・責任の重さを等を処遇により一層適正に反映させています。具体的には、職務上の成果及び職務遂行のプロセスにおける行動を数値化して評価し、その評価結果を昇格、昇給(降給)及び特別手当に反映させています。一般職職員については、人材育成型の人事評価制度を導入し、職務遂行のプロセスにおける行動等に係る評価結果を昇格、昇給等に反映させています。

ウ 平成23年度における給与制度の主な改正点

- ・ 本俸月額について、恒久措置として最大10%削減を決定(経過措置として実施は6%削減)。
- ・ 特別手当について、役職に応じ30～10万円の減額を実施。

2 職員給与の支給状況

① 職種別支給状況

区分	人員	平均年齢	平成23年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内		うち賞与
				うち通勤手当		
常勤職員	人 1,552	歳 41.4	千円 8,938	千円 6,556	千円 100	千円 2,382
事務・技術	人 1,054	歳 40.8	千円 8,672	千円 6,357	千円 112	千円 2,315
研究職種	人 46	歳 43.6	千円 11,066	千円 8,112	千円 96	千円 2,954
開催専門職種	人 49	歳 46.6	千円 12,771	千円 9,345	千円 120	千円 3,426
獣医職種	人 136	歳 42.9	千円 11,097	千円 8,166	千円 90	千円 2,931
装蹄職種	人 32	歳 41.1	千円 9,568	千円 7,102	千円 27	千円 2,466
競馬学校教育職種	人 26	歳 47.8	千円 12,356	千円 9,044	千円 145	千円 3,312
乗馬指導職種	人 164	歳 40.9	千円 7,394	千円 5,416	千円 44	千円 1,978
技能職種	人 45	歳 41.4	千円 5,511	千円 4,060	千円 64	千円 1,451

注 1. 開催専門職種とは、裁決、ハンデキャップ作成、発走、決勝審判等の競馬開催に係る専門業務を行う職種を示す。

注 2. 獣医職種とは、競走馬の医療や伝染病の予防等に関する業務を行う職種を示す。

注 3. 装蹄職種とは、競走馬の装蹄に関する業務を行う職種を示す。

注 4. 競馬学校教育職種とは、中央競馬の騎手を目指す生徒等に対する教育業務を行う職種を示す。

注 5. 乗馬指導職種とは、乗馬指導及び馬事文化の普及等に関する業務を行う職種を示す。

注 6. 技能職種とは、競走馬の診療に携わる助手、競馬場の馬場その他の施設の維持管理等に関する業務を行う職種を示す。

在外職員	人 11	歳 39.6	千円 12,416	千円 10,147	千円 0	千円 2,269
------	---------	-----------	--------------	--------------	---------	-------------

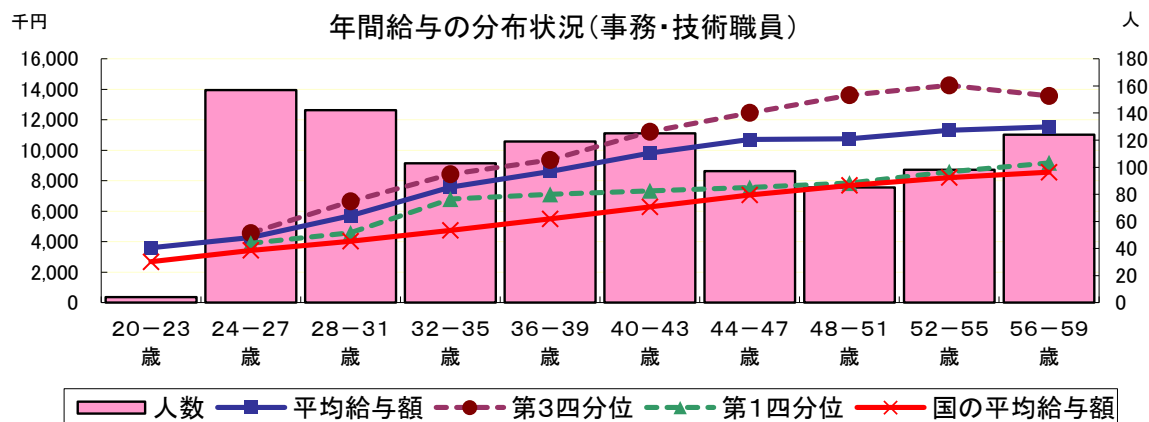
任期付職員	人 74	歳 62.5	千円 6,082	千円 4,924	千円 161	千円 1,158
事務・技術	人 74	歳 62.5	千円 6,082	千円 4,924	千円 161	千円 1,158

再任用職員	人 5	歳 63.5	千円 6,075	千円 5,001	千円 196	千円 1,074
事務・技術	人 5	歳 63.5	千円 6,075	千円 5,001	千円 196	千円 1,074

注 1. 常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。

注 2. 各区分の「教育職種」、「任期付職員」及び「再任用職員」の「研究職種」並びに「非常勤職員」については、該当者がいないため省略した。

② 年間給与の分布状況(事務・技術職員／研究職員)
〔在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。以下、⑤まで同じ。〕

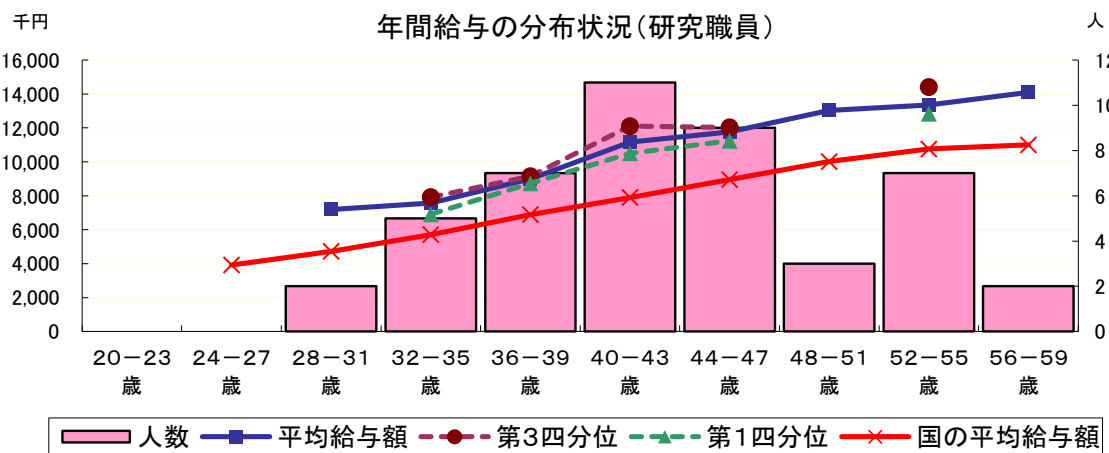


注1:①の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、⑤まで同じ。

注2:年齢20-23歳の該当者は4名以下であり、第1四分位・第3四分位の折れ線を表示していない。

(事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		平均	四分位	
			第1分位	第3分位		第1分位	第3分位
代表的職位	人	歳	千円	千円	千円	千円	千円
本部部長	11	56.2	15,196	15,466	15,733		
本部課長	25	49.9	13,436	13,785	14,075		
本部係長	92	36.0	7,904	8,517	9,162		
本部係員	47	26.7	3,986	4,163	4,295		
地方機関の本部部長相当職	10	56.7	15,155	15,572	15,983		
地方機関の本部課長相当職	76	46.4	11,219	11,963	12,613		
地方機関の本部係長相当職	146	39.1	7,235	8,267	9,115		
地方機関係員	125	28.2	3,831	4,221	4,356		



注:年齢28-31・48-51・56-59歳の該当者は4名以下であり、第1四分位・第3四分位の折れ線を表示していない。

(研究職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		平均	四分位	
			第1分位	第3分位		第1分位	第3分位
代表的職位	人	歳	千円	千円	千円	千円	千円
地方機関の本部研究課長相当職	29	46.9	11,220	12,351	13,437		
地方機関の本部主任研究員相当職	17	38.0	7,902	8,614	9,150		

③ 職級別在職状況等(平成24年1月1日現在)(事務・技術職員／研究職員)

(事務・技術職員)

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級
標準的な職位		係員	主任	係長 場外副所長	課長・課長補佐 場外所長 調査役	部長補佐・副場長 本部課長 上席調査役	部長 場長
人員 (割合)	1,054 人	172 人 16.3%	331 人 31.4%	238 人 22.6%	213 人 20.2%	86 人 8.2%	14 人 1.3%
年齢(最高 ～最低)		59～22 歳	59～25 歳	59～28 歳	59～38 歳	59～46 歳	59～53 歳
所定内給 与年額(最高 ～最低)		5,488 ～ 2,333 千円	7,187 ～ 3,311 千円	8,262 ～ 4,432 千円	10,359 ～ 7,283 千円	11,574 ～ 9,467 千円	12,465 ～ 11,020 千円
年間給与 額(最高 ～最低)		7,445 ～ 3,217 千円	9,772 ～ 4,565 千円	11,284 ～ 6,148 千円	14,156 ～ 10,044 千円	15,625 ～ 13,024 千円	16,579 ～ 15,096 千円

(研究職員)

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級
標準的な職位		係員	主任	係長	室長 研究役	所長 次長 上席研究役
人員 (割合)	46 人	該当者なし	該当者なし	17 人 37.0%	24 人 52.2%	5 人 10.9%
年齢(最高 ～最低)				52～30 歳	56～40 歳	56～52 歳
所定内給 与年額(最高 ～最低)				7,722 ～ 4,763 千円	10,022 ～ 7,361 千円	10,781 ～ 9,944 千円
年間給与 額(最高 ～最低)				10,609 ～ 6,526 千円	13,574 ～ 10,122 千円	14,751 ～ 13,752 千円

④ 賞与(平成23年度)における査定部分の比率(事務・技術職員／研究職員)

(事務・技術職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	88.2%	80.3%	83.9%
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	11.8%	19.7%	16.1%
	最高～最低	18.1～5.8%	20.0～14.3%	19.1～10.7%
一般職員	一律支給分(期末相当)	83.7%	75.0%	79.1%
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	16.3%	25.0%	20.9%
	最高～最低	16.3～10.0%	25.0～20.0%	21.0～15.3%

(研究職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	% 88.3	% 80.0	% 83.8
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 11.7	% 20.0	% 16.2
	最高～最低	% 15.2 ～ 10.6	% 20.0 ～ 20.0	% 17.7 ～ 15.7
一般職員	一律支給分(期末相当)	% 83.7	% 75.0	% 79.1
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 16.3	% 25.0	% 20.9
	最高～最低	% 16.3 ～ 16.3	% 25.0 ～ 25.0	% 20.9 ～ 20.9

⑤ 職員と国家公務員との給与水準(年額)の比較指標(事務・技術職員／研究職員)

1. 事務・技術職員

対国家公務員(行政職(一)) 144.1

2. 研究職員

対国家公務員(研究職) 132.4

注：当法人の年齢別人員構成をウエイトに用い、当法人の給与を国の給与水準に置き換えた場合の給与水準を100として、法人が現に支給している給与費から算出される指数をいい、人事院において算出

給与水準の比較指標について参考となる事項

○事務・技術職員

項目	内容	
指数の状況	対国家公務員	144.1 地域勘案 139.7 学歴勘案 143.2 地域・学歴勘案 138.8
国に比べて給与水準が高くなっている定量的な理由	<p>II-1-②-アに記載のとおり、JRAの職員給与は、設立時(昭和29年)から国家公務員や人事院勧告に準拠するのではなく、勝馬投票券の発売金実績等の業績を勘案するとともに、主要民間企業等における処遇や給与改定状況等を考慮して春闘方式により決定しており、設立時から平成9年に至るまで勝馬投票券の売上げが順調に推移する等好調な業績を積み重ねてきたことや、望ましい人材を確保する上で主要民間企業等と競合関係にあること等がその水準に反映されているところであります。</p> <p>国に比べると、特に28歳から43歳までの年齢階層の水準が高い傾向にあり、かつ、当該年齢階層に属する人数の割合が比較的大きい(指数対象職員の約46%を占める)ことが、全体の指数を高める要因となっていますが、その原因については以下のとおりです。</p> <p>① 平成9年までの業績好調時の給与改定において、世帯形成層に重点を置いたベースアップを実施した結果、俸給表の昇給カーブが早期立ち上り型となったこと。</p> <p>[年齢別の本俸改定率の対比(昭和57年以降の例)] 初任給(大卒)の本俸改定率を100とした場合の 年齢30・35歳の改定率:140程度 年齢50・55歳の本俸改定率を100とした場合の 年齢30・35歳の改定率:110～120程度</p> <p>② 平成3年の日本中央競馬会法の改正により、JRAの事業範囲が拡大したため、平成4年から数年間にわたり採用人員を増やしたが、それらの職員が現在、給与水準の高い年齢階層に属していること。</p> <p>・主務大臣の検証結果 給与水準については、人事院勧告に準拠するのではなく、馬券売上げ等の業績を勘案するとともに主要民間企業の給与状況を踏まえ、春闘方式により決定しているため、国家公務員と比較して相対的に高い水準となっている。</p> <p>しかしながら、近年、馬券売上げが減少傾向にあり、かつ、民間企業の給与が低下傾向にあるという事情も踏まえつつ、削減に取り組み、平成17年以降6年間で約18%(38億円)を削減している。</p> <p>平成23年度は、恒久措置として本俸月額最大10%削減を決定(経過措置として実施は6%削減)したのに加え、役職に応じて特別手当を30万円～10万円の減額を実施した結果、対国家公務員指数(法人基準年齢階層ラスパイレス指数)は、昨年度に比べて3.0ポイント低下している。</p> <p>なお、本年度は、本俸月額最大10%削減の完全実施に加え、特別手当について、一律0.05月分削減するとともに、役職に応じて60万円～20万円の減額を行うこととしているが、引き続き人件費の抑制に努めるよう要請する。</p>	
給与水準の適切性の検証	<p>【国からの財政支出について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国からの財政支出はない。 ・JRAは毎年、勝馬投票券(馬券)の売上げの10%及び剰余金の1/2を国庫納付しており、馬券売上げが低迷している中、平成23年度においても、2,293億円を国庫納付し、国家財政に寄与している。 	

講ずる措置	<p>先述のとおり、JRAの職員給与は、勝馬投票券の発売実績等の業績等を勘案して決定しており、平成10年以降は勝馬投票券の発売実績が減少傾向にあること等を踏まえ、JRAでは、「聖域なき経費削減」を含めた自律的な経営改革の一環として、平成13年から人事制度と給与構造の抜本的な改革に着手し、平成17年には、管理専門職職員を対象に、また平成20年には一般職職員を対象に、以下の内容を主眼とする新たな報酬制度を導入しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> 管理専門職職員 <ul style="list-style-type: none"> 俸給表を全面改定し、標準的な昇給カーブを抑制 定期昇給制度を廃止し、人事評価の結果を昇給(降給)額にきめ細かく反映できる制度に転換 役付手当の支給割合を減率して細分化し、職務の重要性に応じた適正な格差を設定 職務と直接関連しない家族手当、特別都市手当等の諸手当を廃止 <p>[導入効果] 平均月額給与▲約10%[初級管理職モデル▲約13%]</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般職職員 <ul style="list-style-type: none"> 俸給表を全面改定し、早期立ち上がり型の昇給カーブを抑制(30歳前後で2割程度抑制)するとともに、年功的要素による給与上昇を抑制 勤務地に関連する手当をはじめとした諸手当の抑制 <p>[導入効果] 平均月額給与▲約13%</p> <p>更に、平成23年度の春闘交渉において、恒久措置として、本俸月額 of 最大10%削減を決定(経過措置として実施は6%削減)及び特別手当の減額(役職に応じ▲30～10万円)を実施しています。また、本俸月額の減額による役付手当及び特別手当等の削減効果があります。</p> <p>こうした措置の影響等により、平成23年度の対国家公務員指数(法人基準年齢階層ラスパイレス指数)は、3.0ポイント低下しています。</p> <p>なお、平成24年度は本俸月額 of 最大10%削減の完全実施に加え、春闘交渉において、特別手当の減率(▲0.05月)及び減額(役職に応じ▲60～20万円)を実施することで職員労働組合と妥結し、経営委員会の了承を得ております。こうした措置により、平成24年度の指数見込は、仮に平成23年度の国家公務員給与を比較指標とした場合、概ね5.0ポイント下がることが見込まれております。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>平成24年度指数見込</td> <td>139.1</td> <td>地域勘案</td> <td>134.7</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>学歴勘案</td> <td>138.2</td> </tr> </table> <p>今後とも上記の給与構造改革を着実に実施すること等により、発売金実績等の業績を勘案した適正な人件費管理を行い、事業運営基盤の強化に努めてまいります。</p>	平成24年度指数見込	139.1	地域勘案	134.7			学歴勘案	138.2
平成24年度指数見込	139.1	地域勘案	134.7						
		学歴勘案	138.2						

○研究職員

項目	内容			
指数の状況	対国家公務員 132.4			
	参考	地域勘案	144.3	
		学歴勘案	131.8	
		地域・学歴勘案	143.8	
国に比べて給与水準が高くなっている定量的な理由	事務・技術職員と同様			
講ずる措置	事務・技術職員と同様 <ul style="list-style-type: none"> 平成24年度指数見込 127.4 地域勘案 139.3 学歴勘案 126.8 			

Ⅲ 総人件費について

区 分	当年度	前年度	比較増▲減	
	(平成23年度)	(平成22年度)	千円	(%)
給与、報酬等支給総額 (A)	17,988,181	19,093,533	▲ 1,105,352	▲ 5.8
退職手当支給額 (B)	3,056,127	2,088,353	967,774	46.3
非常勤役職員等給与 (C)	16,147,234	18,268,789	▲ 2,121,555	▲ 11.6
福利厚生費 (D)	2,822,004	3,049,334	▲ 227,330	▲ 7.5
最広義人件費 (A+B+C+D)	40,013,546	42,500,009	▲ 2,486,463	▲ 5.9

注)「非常勤役職員等給与」及び「福利厚生費」には、競馬開催日を中心に全国で雇用している臨時雇用者分を含む。

総人件費について参考となる事項

1 「給与、報酬等支給総額」及び「最広義人件費」について

①給与、報酬等支給総額

対前年度比 ▲1,105,352千円:▲5.8%

増減の要因 人員の削減及びⅡ-1-②-ウ記載の給与制度改正による効果

②最広義人件費

対前年度比 ▲2,486,463千円:▲5.9%

増減の要因 臨時雇用者の退職不補充等による給与削減(▲2,121,555千円:▲11.6%)

2 「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)による人件費削減計画

①主務大臣からの要請事項

「行政改革の重要方針」に基づき、国家公務員の定員の純減(今後5年間で5%以上の純減)及び給与構造改革を踏まえて、国家公務員に準じた人件費削減に取り組む。

②JRAにおける見直し方針及び削減目標

・削減目標 平成17年度末における人員数(1,923名)を平成18年度以降の5年間で5%以上削減

・給与構造改革 既に「行政改革の重要方針」の主旨に沿った「給与構造改革」に取り組み中ではあるが、今後その取組を一層推進

3 JRA独自の経営改革と人件費改革については下記Ⅳ参照

総人件費改革の取組状況

年度	基準年度 (平成17年度)	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
人員数 (人)	1,923	1,899	1,877	1,858	1,842	1,814	1,768
人員純減率 (%)		▲ 1.2	▲ 2.4	▲ 3.4	▲ 4.2	▲ 5.7	▲ 8.1

・主務大臣の検証結果

平成23年度においては、平成17年度比で▲8.1%の削減となっており、適正に取り組んでいる。

IV 法人が必要と認める事項

◎民間的・自律的な経営で国家公務員には準拠しないJRAの給与等

JRAは、競馬法等の規定により、「競馬の健全な発展を図り」、「馬の改良増殖その他畜産の振興に寄与すること」を事業目的とし、競馬を通じて「健全なレジャーの提供」や「国家財政への寄与」等を遂行する事業体として昭和29年に設立されました。JRAは、設立に際して国から約49億円の現物出資を受けましたが、その後は国からの補助金等は一切受けず、勝馬投票券の売上収入による独立採算の事業運営により、資本の充実を図るとともに国家財政にも寄与してまいりました。

役職員の報酬・給与等の公表対象となっている他の多くの法人が、国からの補助金等を主たる収入として広義の国の行政事務・サービスの一部を代行しているのとは大きく異なり、JRAは一切の国庫補助を前提とせず、独立採算で中央競馬事業を運営しなければならないため、常に顧客サービスを向上させることにより売上の増大と利益の確保を目指すという、民間的で自律的な経営が求められます。

これらの理由から、JRAの給与等については設立時においても国家公務員には準拠しておらず、その後の給与改定についても、発売金実績等の業績や主要民間企業等の給与改定状況を主たる指標として決定してまいりました。このことは、他法人の多くが概ね国家公務員に対する人事院勧告に準じて給与改定を行っているなかであって、独立採算で事業運営し国家財政に寄与している事業体としての独自性であると考えます。

このようなJRAの独自性に加えて、○限られた人員による事業運営と業績の伸張・維持、○平常の業務と併せて土曜日曜の開催業務に従事するという独特な“一人二役”の勤務形態、○人材確保面で主要民間企業と競合しているといった要因もあり、現在のJRAの職員給与は、主要民間企業等に比べても相応の水準にあると認識しておりまして、対国家公務員指数(法人基準年齢階層ラスパイレ指数)にも、そのことが反映しているところであります。

◎経営改革と人件費改革への取り組み

中央競馬の発売金につきましては、平成10年以降減少を続けてきたという極めて厳しい状況にあります。このことから、JRAでは、大きな環境の変化に対応しつつ「健全なレジャーの提供」や「国家財政への寄与」といったJRAに課せられた任務を着実に遂行していくために、平成12年に競馬事業全般にわたる「総見直し」を行い、以降「聖域なき経費削減」を含めた抜本的な経営改革に取り組んでおります。JRAにおきましては、役職員給与の総額が事業運営経費に占める割合は5%程度で事業運営に大きな影響を与えるような状況にはありませんが、「聖域なき経費削減」のなかで、役職員給与につきましても削減を実施してまいりました。

しかしながら、中央競馬を取り巻く環境はその変化もますます大きく速いものとなり、今後の事業運営も決して楽観を許さない状況であることから、JRAでは抜本的な「給与構造改革」に着手し、人事評価制度や新たな報酬制度を導入したところであります。今後はこの「給与構造改革」の方向をさらに推し進めることとしておりまして、年功的な給与上昇の抑制、職責や評価に応じた適正な給与水準の達成など、より適正な人件費管理を行うことにより、今後の事業運営の基盤を一層強化していく必要があると考えております。

このように、JRAでは現下の厳しい経営状況等に鑑みまして、人件費を含めた管理経費については、自律的に一層適正かつ効率的な支出管理に努めることといたします。

一方で、今後とも「ファンあつての中央競馬」を事業運営の基礎といたしまして、限りある経営資源を最大限に有効活用することにより、中央競馬をより幅広いファン層から支持される健全なレジャーとして確固たるものとしつつ、国家財政への寄与という任務を果たしていくことがJRAの責務であると考えております。

◎特例法に基づく国家公務員の見直し関連

従来からの自主的な役職員給与の削減に加え、特例法に基づく国家公務員の給与の見直しの動向も見つつ、役員については、平成24年の特別手当の減額(役職に応じて▲220万円～70万円)を実施することとし、職員については、平成24年1月から恒久措置として本俸月額最大10%削減の完全実施に加え、特別手当の減率(▲0.05月)及び減額(役職に応じ▲60万円～20万円)を実施することとしています。